

第2章 基本計画の内容

第6節 区民の暮らしを力づよく支えるまちづくり

第6節 区民の暮らしを力づくよく支えるまちづくり

施策の背景

江戸川区は、区民と力をあわせて、国や都などの事業を積極的に導入し、総合的・計画的に、安全で快適な暮らしやすい理想のまちづくりを進めてきました。この成果として、目標としてきた環境が着実に整いつつあります。

これからは、都心から至近にある都市の利便性を活かしながら、本区の資源と個性を活用し、6地域の身近な生活圏で、住み、働き、学び、楽しむなど満足感をもって生活でき、この生活圏を基に、さまざまな交流を深めつつ、文化、スポーツ、レクリエーション、健康などのニーズを幅広く充足でき、生涯住み続けられる魅力的な都市として江戸川区を築いていくことが大切です。

そのためには、主人公である区民がまちづくりに積極的に参加していくことが重要です。

1 都市基盤の充実・質の向上

本区は、住宅と工業、商業、農業などが共存する職住近接の都市です。これからも、長期計画のまちづくり分野を担う「江戸川区街づくり基本プラン[※]」を基とした計画的なまちづくりを進め、安全で魅力ある都市の形成をめざします。このため今後とも、社会経済状況の変化や価値観の多様化に的確に対応しながら、区民生活の質が高まるような土地利用や市街地整備などを進めていくことが大切です。

都市基盤が整いつつある本区において、これからのまちづくりは、区民が主体的に活動し、地域毎に将来のまちの姿について区と認識を共有しながら、地区の個性に応じた区民発意のまちづくりを進めていくことが必要です。また、生活圏を基礎としたコミュニティが深まるように、個性あるまちづくりを進めていくことが重要です。

さらに、「江戸川区街づくり基本プラン」は、まちづくりの進展や社会経済の環境変化などにより、弾力的に見直しを行うことが必要となります。

2 利便性の高い道路、交通、情報ネットワークの整備

都市計画道路は、防災性の向上や住環境の改善、適正な交通機能など多くの役割があり、安全で快適な都市づくりを進めるうえで、ネットワークを充実させることが大切です。そのため、未完成部分についても、今後とも着実に整備を続けていくことが必要です。

また、主要道路や橋梁の防災面、日常面でのネットワークを強化するためには、整備並びに機能向上を欠かすことは出来ません。

区内を通る5本の鉄道路線は、東西方向には大変便利ですが、それらを南北につなぐ路線がありません。今後、首都圏全体の中で、その実現に向けて取り組んでいかなければなりません。

バス交通は、区民にとって身近な公共交通手段であり、今後とも区民の利用実態にあった利便性の向上を図ることが大切です。

自転車は、平坦な地形の本区にとって、通勤・通学や買い物などの交通手段として大変便利であり、自動車に比べて環境にやさしい基礎的な交通手段として今後ますます大切となります。このため、駐輪場整備や放置自転車対策、安全快適な走行空間の確保な

ど、いっそうの自転車の利用環境への取組みが必要です。

高度情報化については、携帯電話やパソコン、インターネット[※]などの発達によって、区民の生活や産業活動に大きな変化をもたらしています。区民生活の利便性を高め活力あるまちづくりを進めるため、行政の電子化が急務となっています。同時に、情報通信基盤整備が必要です。

3 地域の魅力を高めるまちづくり

本区は親水公園、親水緑道、緑道や街路樹など水と緑の環境づくりを進めてきました。これからは、区民一人ひとりの発想と行動を活かしながら「水と緑のまちづくり」に取り組み、区民と区が協働し、水と緑を楽しみ、育て、愛するいきいきとした暮らしを実現することが大切です。

本区の特長である河川においては、快適な水辺環境が整いつつあります。河川空間は魅力ある環境資源であり、水面利用をはじめとする豊かな水辺環境を日常生活に生かすとともに、自然と共生するための貴重な空間として、保全や自然環境の回復に努めていくことが必要です。

また、これからは地域の特性を活かした個性ある景観形成を推進していくことも必要です。駅周辺や商店街が地域の顔にふさわしい都市景観となるよう整備を進めるとともに、美しくうおいのある都市景観づくりのためには、建物の外観デザインの周辺環境との調和や電線類の地中化を積極的に進めることが重要です。

住宅は、区民生活の最も基本的な要素のひとつであり、永く快適に暮らし続けることができる住宅が必要とされています。そのため、多様で良質な住宅が供給されるしくみづくりに取り組むことが大切です。

さらに、誰もが交通事故や犯罪被害に遭わず、安心して暮らせることを望んでおり、交通安全施設の充実や交通安全啓発、地域ぐるみの防犯まちづくりを進めることが必要です。

そして、まちの魅力を高めるために、心身ともにリフレッシュできるような歩いて楽しめる空間づくりを進めることが求められています。

4 安全で災害に強いまちづくり

安心して住み続けていくためには震災や風水害などの災害に強いまちをつくることが重要です。そのため、木造密集市街地[※]の改善を行うなど都市基盤を整備していくことが必要です。

また、都市化の進展による都市型水害[※]に対する適切な対応を行うことが大切です。さらに、災害時の対策として、貯水槽の確保や備蓄物資、防災無線の整備などを充実していくとともに、実際の被害を想定しながら、避難所の設置、医療救護所の設置も含め、合理的かつ効果的に配備・配置していくことが求められています。

そして、「自らの生命は自らが守る」という自己責任に基づく自助、「自分たちのまちは自分たちが守る」という助けあいの原則に基づく共助の意識による十分な備えを行うことが重要です。特に、高齢者や障害者などの要援護者の安全確保については、共助による地域ぐるみの支援活動が必要です。

江戸川区街づくり基本プラン
江戸川区の総合的かつ継続的な街づくりの方針を示したもの。平成11年2月策定。

インターネット
世界中のさまざまなコンピュータネットワークが相互に接続されることにより形成された情報ネットワーク。

木造密集市街地
木造住宅の密集度が高く、その中に老朽住宅が相当数含まれ、道路等の公共施設整備の水準が低く、防災危険度が高い地区。

都市型水害
都市への集中豪雨などにより、地下街や地下室などに被害をもたらす水害。

施策の体系

1 都市基盤の充実・質の向上

- ◆土地利用と市街地整備の方針
 - ①良好な住宅地市街地の形成
 - ②調和のとれた住工共存型市街地の形成
 - ③にぎわいある商業系市街地の形成
 - ④農地の保全
 - ⑤流通業務地区
 - ⑥土地利用調整地区
- ◆区民発意のまちづくりの推進
 - ①地区計画によるまちづくりの誘導
 - ②自主的なまちづくり活動の支援
 - ③区民提案によるルールづくりの推進
- ◆木造密集市街地の改善
 - ①木造住宅密集地区の整備
 - ②細街路の整備及び狭小敷地の改善
 - ③小松川地区防災拠点再開発事業
- ◆良好な市街地環境の創出
 - ①土地区画整理事業の推進
 - ②地区別整備方針の確立
- ◆大規模公園予定地の整備
 - ①篠崎公園・宇喜田公園の整備促進
 - ②江戸川緑地における整備のあり方の検討
- ◆地域生活圏と中心核の整備
 - ①生活圏の個性を活かした魅力あるまちづくり

【中央地域、小松川・平井地域、葛西地域、小岩地域、東部地域、鹿骨地域】

2 利便性の高い道路、交通、情報ネットワークの整備

- ◆道路ネットワークの形成
 - ①区民生活を担う道路の整備
 - ②橋梁の整備
 - ③自転車道路のネットワーク形成
 - ④歩行者に安全な道路ネットワークの形成
- ◆鉄道の整備
 - ①メトロセブンの整備促進
 - ②京成線の立体化の検討
 - ③鉄道混雑の緩和
- ◆楽しく快適に移動できる交通
 - ①自転車を利用しやすい環境整備
 - ②利便性の高いバス交通の充実
 - ③誰もが快適に移動できるユニバーサルデザインの推進
 - ④自動車交通の円滑化
- ◆情報通信ネットワーク化の推進
 - ①情報通信基盤の整備促進
 - ②電子区役所への取組み
 - ③地域情報ネットワークの構築の検討



3 地域の魅力を高めるまちづくり

- ◆水と緑にあふれる都市環境の充実
 - ①区民主体の環境づくり
 - ②緑の回廊の形成
 - ③水辺空間の整備・充実
 - ④自然豊かな親水公園・親水緑道づくり
- ◆美しい都市景観づくり
 - ①地域の特性を活かした個性ある景観形成
 - ②電線のない街の実現
 - ③区民・事業者と区の協働による景観づくり
- ◆住みよく永住できる居住環境づくり
 - ①総合的な住宅施策の展開
 - ②住まいに関する相談や情報の提供の充実
 - ③多様で良質な住宅の供給支援
 - ④地域特性を活かした住環境づくり
 - ⑤安全で健康に配慮した住宅づくりの推進
 - ⑥高齢者などの居住支援策の充実
 - ⑦公営住宅への対応
- ◆歩いて楽しめる個性あるまち
 - ①歩いて楽しめる水と緑の道づくり
 - ②魅力あるにぎわいの場づくり
 - ③親しまれ、受けつがれる地域の風物詩づくり
- ◆安心して生活できるまちづくり
 - ①交通安全の推進
 - ②地域ぐるみの防犯対策
 - ③通行支障箇所の改善

4 安全で災害に強いまちづくり

- ◆防災まちづくり
 - ①災害に強い都市基盤の整備
 - ②防災空間の確保
 - ③高規格堤防などの整備促進
 - ④都市水害への対策
 - ⑤ヒートアイランド現象への対策
- ◆防災体制の充実
 - ①災害対応力の強化
 - ②災害情報の効果的・効率的な収集と伝達
 - ③連携体制の強化
 - ④救援・救護体制の強化
- ◆みんなで守るまちづくり
 - ①自主的な防災の推進
 - ②地域における防災コミュニティの確立
 - ③実践的な防災教育・防災訓練の充実

施策の内容

1 都市基盤の充実・質の向上

土地利用と市街地整備の方針

①良好な住宅市街地の形成

低層住宅地は、地域地区[※] 指定、地区計画[※]、建築協定[※] などにより、土地の細分化防止や建ぺい率[※]、高さの規制を図り、良好な環境を保全・育成します。生活道路が不足している地区においては、道路拡幅など、既存道路の改良を進めます。また、道路などの都市基盤が未整備な地区は、建替え時のセットバック[※]を指導することで道路整備を図ります。さらに、狭小宅地は、敷地の買い増しを誘導します。

一般住宅地においては、住宅地にふさわしい良好な住環境を創出及び保全するため、地区計画の導入により基盤を整えつつ、建物の高さなどきめ細かく土地利用を定めます。また、ミニ開発[※]などの狭小宅地を改善するため、細街路[※]の整備に併せた建物の共同化による周辺環境と調和した高度利用や敷地の買い増しを誘導します。

中高層住宅地においては、店舗、事務所などと調和した利便性の高い住宅地として、住環境悪化防止のための対策を講じていきます。

これらの方針に基づき、木造住宅密集地区を改善し、住宅地における建物の高さを意識した調和のとれた美しいまち並みの形成に努めます。また、まとまった土地を開発する場合は、周辺の環境と調和のとれた住宅形態や住環境が形成されるよう誘導します。

②調和のとれた住工共存型市街地の形成

住宅と工場・倉庫などが混在している地区については、土地利用方針及び用途地域[※]指定の状況を考慮し、地区計画などによるきめ細かい地区ルールづくりを進め、住工が共存する環境を整えていきます。

既に住居系への土地利用転換が図られている地域については、地域の実状を考慮しながら、住環境の保持のため適正な土地利用の誘導を図ります。また、工場移転などによる集合住宅などへの土地利用転換が図られる場合には、周辺環境との調和に十分に配慮します。

③にぎわいある商業系市街地の形成

主要鉄道駅の周辺は商業や交通の拠点となる地域中心核として、周辺環境と調和した高度利用を誘導し、にぎわいある商業機能、事務所などの業務機能の充実を図ります。また、建物の不燃化を促進し防災性の向上を図ります。

近隣型商業が集積する地区では、地元に着した近隣商店街の維持、育成に努めながら、周辺住宅地と調和した商業系市街地の形成を図ります。

幹線道路沿道において環状7号線、京葉道路などは、広域幹線道路としての特性や立地性を活かした商業、業務、流通の立地を図ります。また、船堀街道、柴又街道、今井街道、千葉街道及び補助120号線の沿道は、交通利便性を活かし、商業やサービス施設の立地を図るとともに、都市型住宅を整備し、にぎわいある周辺環境と調和した高度利用複合市街地を形成します。さらに、沿道における建物の不燃化と適正な高度利用を促進し、延焼遮断帯の形成と後背地への道路騒音の緩衝帯を形成します。

④農地の保全

農地は、生鮮野菜などの供給のみならず、都市にゆとりやうるおい空間を演出し、防災機能をもたらします。このため、可能な限り生産緑地[※] 地区指定への働きかけを行うとともに、営農環境の保全策について検討を進めるなど都市農業の保全・継承に努めます。

⑤流通業務地区

流通業務地区においては、東京東部の流通拠点としての環境を維持するとともに、時代変化に応じた施設の更新などにより高機能な物流拠点としての整備を図ります。

⑥土地利用調整地区

西臨海公園駅北側地区をはじめ、今後大規模な都市的機能の配置が考えられる地区は、立地特性、機能特性を活かし、周辺市街地との調和に十分配慮し、周辺地区の環境形成と活性化に貢献するよう、適切な誘導を図ります。



生産緑地
災害防止などに効用があり、かつ公園・緑地等の公共施設用地として適する500㎡以上の区域を区が指定している地域地区の一つ。指定後は原則30年間、所有者は農地としての管理が義務づけられ、その他の利用が制限される。

区民発意のまちづくりの推進

①地区計画によるまちづくりの誘導

木造密集市街地[※]の中で住民のまちづくり活動への気運の高い地区、土地区画整理事業[※]が事業中の基盤整備が進んでいる地区、都市計画道路事業にあわせた一体的なまちづくりを進める必要がある地区、一定の基盤が整っているものの効果的な土地利用が図られていない地区、良好な市街地環境を保全する地区については、住民合意を基本とした地区計画制度を積極的に活用し、地区の将来像にふさわしい建築物の建替えの誘導や住環境整備事業[※]の導入などにより安全で快適なまちづくりを推進します。

②自主的なまちづくり活動への支援

自主的なまちづくりをより促進するためのしくみづくりを行うとともに、まちづくりの主人公である区民が主体的に活動し、まちづくり協議会やワークショップ[※]などをおして“その地区らしい”個性あるまちづくりを進めます。また、建築行為などあらゆる機会をとらえて、区民・事業者・区の三者が地区の将来像などまちづくりを話しあう場の設定に努めます。

さらに、まちづくりの専門家などを派遣するとともに、情報技術を活用した情報ネットワークづくりを進めます。

そして、地区の歴史や現況を知る“我がまちマップ”の提案など、子どものうちからまちを見る目を養うため、小中学校などと連携した取組みを進めます。

③区民提案によるルールづくりの推進

住み続けたい区民の気持ちを大切に、区民提案による地区計画、建築協定などのルールづくりの推進を図ります。



木造密集市街地
木造住宅の密集度が高く、その中に老朽住宅が相当数含まれ、道路等の公共施設整備の水準が低く、防災危険度が高い地区。

土地区画整理事業
土地所有者などから土地の一部を提供してもらい、道路や公園などに活用し、市街地を面的に整備することで居住環境を向上させ、一方で宅地を整形化し利用増進を図ることを目的とした事業。

住環境整備事業
住宅事情の改善と公共施設などの生活関連施設の整備を行う事業。

ワークショップ
計画づくりなどにおいて、多様な人々が参加して、地域課題の整理や解決方策などを検討する共同作業。

木造密集市街地の改善

①木造住宅密集地区の整備

木造住宅密集地区は、区民と区の協働によるまちづくりを推進し、これまで培われてきたコミュニティのよさを活かしながら、効果的な取組みにより、防災性及び居住環境の向上を図ります。このため、優良建築物等整備事業[※]による共同化や敷地の買い増しを図ることなどにより、老朽建築物の建替えを促進します。さらに、密集住宅市街地整備促進事業[※]などにより細街路の整備を進めます。

●防災都市づくり推進計画に基づく地区

区と都が一体となって定めた「防災都市づくり推進計画」における防災性の向上を早急に図るべき「重点整備地域」の南小岩、松島、平井地域において密集住宅市街地整備促進事業を実施し、基礎的な安全性の確保を図ります。

●まちづくり事業に関連した地区

一之江、春江町や西瑞江など都市計画道路事業などのまちづくり事業に関連している地域や住民のまちづくりへの気運が高まっている地域については、住民の主体的取組みのもとにまちづくり計画を策定し、地区計画によるルールづくりを行い各種支援事業の活用によって、住環境の向上を図ります。

②細街路の整備及び狭小敷地の改善

総武線沿線の早くから市街地を形成した地域や耕地整理事業などによる農業基盤を前提とした地域や昭和40年代の市街化が急速に進んだ木造密集市街地においては、地域の安全性や快適な住環境づくりをするため、建築物の建替えなどの機会をとらえ細街路の拡幅整備を図ります。特に、地区における利用状況により必要性の高い路線や角敷地などの重要な箇所については、効果的な方策を検討して拡幅に努めます。

また、密集住宅市街地整備促進事業などの施行区域では、細街路を一定の間隔で骨格路線と位置づけ、建替えを促進し拡幅を進めます。

そして、狭小敷地については、敷地や建物の共同化及び街づくり宅地資金貸付制度を活用した敷地の買い増しなどを促進し、その解消に努め、地域の安全性や快適な住環境づくりを進めます。

③小松川地区防災拠点再開発事業

防災性の向上のため整備中の小松川地区防災拠点再開発事業については、未着工住宅街区の整備並びに京葉道路の拡幅工事を促進し、暮らしやすい市街地環境の早期整備を要請します。

優良建築物等整備事業
既成市街地において、土地利用の共同化や高度化などに寄与する優良建築物の整備促進を図ることにより、市街地環境の改善と住宅供給などを促進する事業。

密集住宅市街地整備促進事業
老朽木造住宅が密集している地区において、道路や公園等の公共施設、生活環境施設の整備や老朽木造住宅の建替えなどを促進し、居住環境の向上や良質な住宅供給を行う事業。

良好な市街地環境の創出

①土地区画整理事業の推進

瑞江駅、篠崎駅、一之江駅周辺で施行中の各土地区画整理事業については、早期完成に努め、地区計画や共同建替えなどにより良好な市街地環境の創出を図ります。

また、葛西、東葛西の組合施行による土地区画整理事業については、早期完成をめざし支援していきます。

②地区別整備方針の確立

土地区画整理事業を施行すべき区域[※] など面的な基盤整備が未実施、または不十分な地区については、区民との協議により整備方針を定め、土地区画整理事業に限らず、地区計画などにより、生活道路、公園などの市街地整備と良好な住環境整備を進めます。なお、都市計画道路事業などの重要な公共施設整備を含む地区や、防災上危険性の高い地区については、重点的に整備方針を検討します。

また、土地改良事業により土地区画整理事業に準じた基盤整備が行われた地区については、区民との協議により地区計画など整備方針を検討し、適正な土地利用の促進を図ります。

大規模公園予定地の整備

①篠崎公園・宇喜田公園の整備促進

大規模公園は、都市計画公園としてうるおいやすらぎを与える都市の緑の拠点であるとともに、都市における防災拠点としての機能をもちます。

このため、篠崎公園については、周辺の道路整備、市街地整備の計画との整合を図り、事業の実施時期、施設内容など、整備の見通しについて早期に明らかにするよう都へ要請します。なお、補助288号線は、篠崎公園の一体性や道路整備を考慮に入れた計画路線の見直しを検討します。

また、宇喜田公園については、現況の利用形態を十分に考慮した公園整備を都に要請します。そして、船堀街道西側部分については、周辺市街地整備と整合した公園整備を要請します。

②江戸川緑地における整備のあり方の検討

高規格堤防[※] の整備や周辺市街地の整備の方向づけとも調整を行い、地域の実態を踏まえ整備のあり方を検討します。



土地区画整理事業を施行すべき区域
戦災復興のもと市街地の拡大を抑止するために緑地として整備することを指定された旧緑地地域の解除にともない、土地区画整理事業により基盤整備水準を上げる予定地域として指定された区域。

高規格堤防（スーパー堤防）
河川後背地の再開発などと併せて堤防背面の盛土を行い、耐震性及び親水性の向上を図った堤防。

地域生活圏と中心核の整備

①生活圏の個性を活かした魅力あるまちづくり

区内には多様な区民生活に応じた重層的な生活圏が形成されています。また、それぞれの地域ごとに個性ある街並みや歴史などが息づいています。今後は、多様化した区民生活の共通舞台として、区内6つの地域がそれぞれ快適性、利便性、安全性を高め、区民が誇りと愛着をもって生活できるよう、地域中心核の整備を進めながら生活圏の個性と魅力あるまちづくりを推進します。

中央地域

●情報・文化の発信基地としてのまち

区役所周辺は、区役所をはじめとする行政機関の集積と、総合文化センター、中央図書館などの施設や親水公園の存在する地域として、快適な中に文化性を高めるとともに、情報・文化の発信基地としての機能を強化していきます。

●道路利便性の高い住みやすいまち

京葉道路小松川立体の整備を促進し、千葉街道、補助286号線、288号線などの整備を進め、中央地域全体の利便性を高めるとともに街路樹などにより快適性の向上を図り、いっそう住みやすいまちづくりを進めます。

●にぎわいと魅力ある商店街のまち

一之江駅周辺は、土地区画整理事業により駅前広場などの都市空間や地下駐輪場を整備するとともに、環状7号線と今井街道の結節点としての良さを活かし、商業・業務機能などの進出を誘導し、にぎわいと魅力ある地域中心核の形成を促進していきます。

船堀街道や松江地区の商店街などは、地域に高齢者が多くなるなかで地域に役立つ商店街として振興を図るため、情報化の整備を促進するとともに、歩きやすい歩道やポケットパーク[※] の整備を進めます。

また、個々の商店の更新や建替えに併せた建物のセットバックの誘導、共同店舗化などにより、特色のある商店街を形成し、にぎわいの維持を図ります。

さらに、同潤会通り、松島通り、鹿骨街道、はなみずきロードなどの地域に根ざした商店街は地域住民の日常生活を支えるとともに、人々の交流の場として、快適な歩行者空間の創出と周辺住宅地の環境に配慮した商業環境の充実を図ります。

そして、家電や飲食など自動車利用型の大型店舗の立地する環状7号線、京葉道路、船堀街道などについては沿道型の商業・サービス施設などの土地利用を誘導します。



ポケットパーク
都市生活の中でちょっとした潤いや休憩のために整備された小規模な空間。

●さまざまな住まいが調和した安全で住みやすいまち

木造密集市街地では、中高層住宅と低層住宅の調和を図りつつ、耐火建築物への建替え、敷地の共同化などの促進により、住環境を改善し防災性の向上を進めます。一之江駅西部土地区画整理事業地区においては、事業の円滑な推進を図るとともに整備された基盤を活かした利便性の高い多様な機能の共存した住宅地を形成します。そして、それ以外の地域においては、地区計画などにより低層住宅と中層共同住宅の調和した住宅地への誘導を図り、良好な住環境をめざします。

住宅と工場などの生産環境が混在する地区については、道路整備を進め、流通、輸送機能を向上させるとともに、地区計画などにより、工場と住宅が共存できるルールづくりを進めます。

環状7号線、京葉道路、船堀街道の沿道は、交通利便性を活かし、商業やサービス施設の立地を図るとともに、都市型共同住宅を整備し、にぎわいのある高度利用複合市街地として建築物の不燃化と高度利用を誘導します。

●せせらぎと緑のあるまち

緑道をいっそう充実し、親水公園とのネットワークにより環境の向上を図ります。また、小松川境川、一之江境川親水公園などは自然を活かした空間として沿道建築の修景や緑化により、うるおいのある環境づくりを進めます。

新中川をボートやレガッタなど水上スポーツに親しめる身近な親水空間として活用するため、河川敷整備を促進するとともに、水門や網舟などの多様な河川空間や文化資源を活かした景観形成を図ります。

小松川・平井地域

●にぎわいと界限性のあるまち

平井駅周辺は、駅の南北に立地する商店街それぞれの特色を活かした楽しいにぎわいのある空間づくりと住民の利便性の向上を促進します。

楽しさと快適性、利便性を高めるための広場、歩行者優先道路などの整備を推進していくとともに、地域の歴史資源をつなぎ、回遊性の向上を図り、地域中心核の機能をいっそう高めていきます。

●安全で楽しさのあるまち

小松川地区防災再開発事業の早期完成を促進します。また、東大島駅周辺や防災再開発内の住民の日常生活を支える商店街などの振興と人々の楽しさとふれあいの場となる広場、道路などの整備事業を進めます。

●良好で住みやすい住宅のまち

木造密集市街地については、都市計画道路を整備し、地区計画や建替え時のセットバック誘導により安全で快適な住宅地を形成します。また、街区が整っている地区については、良好な基盤をもとに平井駅周辺の商業地と調和のとれた住宅地を形成します。そして、住工混在地区は、都市計画道路の整備を進めるとともに地区計画による基盤整備を検討し、住工共存市街地の形成を図ります。テクノタウン[※]などの工業流通地区は、

工場の生産環境を維持していきます。

京葉道路、蔵前橋通り、補助120号線の沿道は、主として流通、業務、住宅などの立地を誘導するとともに、周辺市街地に調和した高度化による沿道の不燃化を促進します。

●親水空間に囲まれた水と緑豊かなまち

大島・小松川公園周辺は、高規格堤防や連絡橋及び散策路の整備により、一体性のある整備を行います。荒川河川敷は、千本桜事業の推進やスポーツやレクリエーション機能の充実を図るとともに、ビオトープ[※]など自然環境を創出し、水辺にうるおいを持たせ、親しみのある環境整備を進めます。そして、水上バス発着所、シンボルツリー周辺を水と緑の拠点とするとともに、平井駅からのアプローチ[※]空間を整備します。

旧中川は、周辺の公園や建物との調和を図り、市街地と一体性のある整備を促進します。また、主要幹線道路の沿道は、街路樹の充実により豊かな緑の空間をつくるとともに、ポケットパークの整備など、うるおいのある環境づくりを進めます。

●災害に強く快適なまち

補助120号線は、地域幹線道路として全線完成をめざし整備を促進します。また、高規格堤防については、地域のまちづくりと一体となった整備を促進します。

そして、地区計画や開発誘導により生活道路を整え、不燃建築物の誘導により防災性の高い住宅地を形成します。

葛西地域

●人々が集う魅力とにぎわいのあるまち

西葛西駅周辺は、地下駐輪場の整備などにより、新しくなった駅前広場を中心に、新しい時代にふさわしい地域中心核として安全で安心できる、快適で利便性の高い地区をめざします。

葛西駅周辺は、環状7号線やバス交通など交通ターミナル[※]としての機能の充実をいっそう図り、地下駐輪場の整備を推進するとともに、まちの発展や集う人々の増加に対応し、地域中心核として整備を進めます。

船堀駅周辺は、総合区民ホールを中心とし、利便性や快適性をいっそう高めるための周辺環境の拡充に努め、江戸川区の地理的中心にふさわしい魅力を高め、地域中心核として充実を図っていきます。

葛西臨海公園駅周辺は、東京湾の臨海エリアの魅力を高められるよう、海を臨む公園、水族園の入口となる都内唯一の特長を最大限活かせるような対応を進めます。また、特色ある駅としてその可能性が十分に発揮されるよう、利便性の面で開発を積極的に図り、魅力ある交通拠点としていきます。

そして、中高層の集合住宅や業務系ビルが建ち並び、区の最大の人口が集まり、商業、事務所、事業所の集積がいっそう進むなかで、葛西臨海公園、水族園、観覧車、球技場、陸上競技場、新左近川、なぎさ公園などの施設そのものを楽しめるとともに、緑道やサイクリングロードなどの充実により、快適に歩け、自転車やバスで回遊できる楽しい魅力にあふれた地域として整備を進めます。



テクノタウン
(小松川テクノタウン)
亀戸・大島・小松川市街地再開発事業
業地内にできた集合工場地区。



ビオトープ
多様な生物が棲息できる生態系としての湖沼、湿地、草地、雑木林など。

アプローチ
ある場所へつながる道など。

ターミナル
多くの交通機能が集中して発着する場所。

●水と緑の身近なまち

荒川や中川・旧江戸川・新川の広い水辺空間がより身近に楽しめるよう緩傾斜護岸[※]や散策路などの水辺環境づくりを進めます。また、新川は「塩の道[※]」としての歴史的な背景を生かした景観形成を図っていきます。

宇喜田公園については、現況の利用形態を十分に考慮した公園整備を都に要請し、船堀街道西側部分については、周辺市街地整備と整合した公園整備を要請します。江戸川緑地については、地域の実態を踏まえ整備のあり方を検討します。

●交通利便性の高いまち

地域内の交通をスムーズにするため、放射16号線の都県橋整備を促進し、新川西水門付近の新設橋梁整備を都に要請するとともに、補助289号線の整備を進め、市街地環境の改善や道路ネットワークの充実を図っていきます。

また、首都高速 葛飾江戸川線や湾岸線の渋滞を解消するため、東京外かく環状道路[※]など首都圏における高速道路ネットワークの早期完成を要請していきます。

●快適に住まえるまち

低層住宅地域は、それぞれの地域の特性を踏まえて、地区計画など各種手法により、また建替などの機会をとらえて細街路の解消などを進め、より良好な住宅地の形成を図っていきます。

中高層住宅地域は、住宅地としての土地利用を促進し、中高層住宅を中心とした、調和とゆとりのある、利便性の高い住宅地を形成していきます。

住工混在市街地は、地区計画や生活道路の拡幅整備などにより基盤の整備水準を高めるとともに、地域の生産環境維持のために住工が共存する環境づくりに努めていきます。

●多様な機能が集まるまち

葛西南部地区における医療機関、娯楽・生活支援施設などの立地または立地が予定されている地区については、それぞれの特性を活かし、各種機能が発揮され住民に大きなメリットがもたらされるように、交通・情報などについての対応を進めていきます。

また、流通・研究などの業務地区及び工場地区は、地域の将来における変化・発展に適切に対応していきます。

小 岩 地 域

●魅力的な商店のあるにぎわいのまち

J R小岩駅周辺は、古くからの集積を活かした特色とにぎわいのある商業地を形成しています。南口再開発事業を促進するとともに、駅前広場の拡充や南北の連絡道路整備などの検討を進め、地域中心核としての整備を図ります。

京成小岩駅周辺は、都市計画道路や駅前広場のあり方を検討し、北小岩地区の拠点としての機能をもつ駅前商業地の形成を促進します。また、京成線は、沿線の道路整備や市街地整備にあわせ、立体化の検討を進めます。

住宅地にある地域に密着した商店街は、区民にとって便利な個性的で親しみある近隣商業地として整備に努めます。

●安心して暮らせる落ち着いたきのあるまち

小岩北部の住宅地においては、地域地区指定、地区計画などによる建築物の規制などを図り、良好な住環境の確保・向上に努めます。

また、小岩南部の木造密集市街地については、生活道路を拡幅するとともに耐火建築物への建替えや敷地の共同化により住環境の改善を図り、災害に強い住宅地を形成します。

地域幹線道路の沿道地区では、都市計画道路の整備にあわせて、周辺環境と調和した沿道の高度利用を図り、延焼遮断機能を有した複合市街地を形成します。

●緑と水辺空間の豊かなまち

江戸川や新中川は、スポーツやレクリエーション機能の充実を図るとともに、豊かな自然環境を活かした環境整備を進めます。親水緑道や公共の緑を一体的に活かし、水と緑のネットワークを充実するとともに、善養寺周辺では、「影向の松」や周辺の豊かな緑を景観資源として活かし、水辺からのアクセス[※]の向上や駅からの案内サインの充実などにより、連続性のある環境整備を進めます。

東 部 地 域

●人々が交流する温かなまち

瑞江駅周辺は、土地区画整理事業を進め、地区計画などによりにぎわいのある商業地として魅力ある地域中心核づくりをしていきます。そのため、一定の高度利用による商業・業務機能の充実を図るとともに、地下駐輪場の整備など歩行環境などを含めた駅周辺の環境整備を進めます。

●まち並みの整う住みよいまち

土地区画整理事業により基盤整備が整った地区は、地区計画により全体として調和のとれたまち並みを形成していきます。

また、木造密集市街地は、都市計画道路などの整備に併せ、地区計画などの導入により、生活道路の整備を進めながら、敷地の買い増しや建物の共同化により、住環境と防災性の向上を図ります。

●緑と水辺のあるまち

ポニーランド、篠崎堤、水門や閘門、スポーツランド、今井児童交通公園、水上バス、サイクリングロード、親水緑道など江戸川や旧江戸川沿いにある多様な施設や資源をリンクすることにより、さまざまな楽しみにあふれた緑豊かな水辺環境の形成を進めます。

さらに、幹線道路は、その沿道に緑の軸を形成するよう街路樹などの充実を図ります。そして、篠崎公園予定地は、住民の生活再建に配慮した早期整備を都に要請していきます。



アクセス
接近・到達、またはそのための手段。
コンピュータ用語では、情報の出し入れを意味する。

緩傾斜護岸
河川堤防の幅を広げ、勾配を緩やかにすることにより、耐震性、親水性を向上させた堤防や護岸。

塩の道
江戸時代下総国行徳で生産されていた塩を江戸市中に運んでいた航路や道。

東京外かく環状道路（外環）
都心から約15km圏の大田区から市川市に至る延長約85kmの環状道路。



●道路交通の整ったまち

柴又街道は千葉県と連結する地域幹線道路として整備を促進します。また、補助285号線、288号線は地域を結び、市街地の骨格を形成する重要な道路であるため土地区画整理事業などに併せて整備を進めます。

●地域生活に根ざした商店街のあるまち

地域生活に根ざした商店街が、住民の日常生活を支え、人々が交流する役割を保つため商業環境の充実を図ります。

鹿 骨 地 域

●花と緑と水辺が豊かなまち

花卉栽培や農地を特長ある地域資源として、生産緑地の指定、農地の保全や花の道など、個性あるまちづくりを進めます。また、農業試験場及び鹿骨事務所周辺は、花卉栽培や農地の集積を活かし、特色ある地域の顔づくりを進めます。

篠崎公園は、緑の拠点として区民生活をより豊かなものとするとともに、今後とも周辺市街地と調和した魅力ある公園整備として、住民の生活再建に配慮した早期整備を都に要請します。また、高規格堤防事業により江戸川と一体的整備を図り、区民まつりや花火大会など人が集まる場所にふさわしい水辺と緑豊かな拠点となる環境づくりを図ります。

●都市的な快適空間のあるまち

篠崎駅周辺は、地域の玄関口としての機能を高め、緑化や建築物のデザインなどにより、ゆとりある都市にふさわしい快適空間を創出し地域中心核として整備します。

●良好な住宅地のまち

住宅地については、篠崎駅東部及び篠崎駅西部土地区画整理事業を進めるとともに、地域それぞれの基盤整備水準に応じて地区計画などにより、良好な住宅地の形成を図っていきます。

●親しみのある商店街のあるまち

地域内の商店街は、それぞれの地区における個性や特色を活かし、日常生活を支える利便性に役立つ親しみのある地域商業地としての形成を図ります。



2 利便性の高い道路、交通、情報ネットワークの整備

道路ネットワークの形成

①区民生活を担う道路の整備

●幹線道路の整備

都市計画道路の整備については、広域幹線道路の京葉道路(亀戸・大島・小松川地区)の拡幅と放射16号線都県橋及び小松川立体、環状七号線の立体整備を促進します。そして、地域幹線道路となる補助線街路は、今後10年間に区施行5路線を新規に着手し、概ね20年を目途に全線完成をめざします。

また、区内道路交通網の機能効率を高める、区外における高規格幹線道路の3環状9放射[※]の早期ネットワーク化、特に東京外かく環状道路[※]、首都高速中央環状線、第二東京湾岸道路[※]の整備促進を関係機関に要請します。

さらに、都市計画道路を補完する準幹線道路の特例都道450号線の整備を促進します。

●幹線道路を補完する地域内主要道路の整備

地域内主要道路は、各地区のまちづくりや土地利用にあわせた整備手法を採用し、優先順位に沿って計画的に整備を進めていきます。

●生活道路の整備

生活道路は、建替えや開発計画などと調整を図りながら、計画的に道路の維持管理を行い安全性・利便性の向上を図ります。また、住環境や防災面で課題のある細街路[※]は、まちづくりや開発行為に併せ整備を推進します。さらに、細街路の中でも居住環境改善や防災性向上に役立つ路線は、優先的に拡幅整備に努め、特に細街路の入口となる位置にある角地の効果的な拡幅整備を検討します。

②橋梁の整備

多くの河川に囲まれた本区にとって、橋梁は防災面や交通面において非常に重要な機能を果たします。

計画橋梁については、都市計画道路整備にあわせて江戸川区と千葉県を結ぶ橋梁や新川の新設橋梁の整備を進めます。

また、既存橋梁については、新中川の上一色中橋・松本橋について、取付道路の形態の見直しを図り架替えるとともに、鹿本橋・春江橋・瑞江大橋については、今後の整備方針を検討します。

旧中川の中平井橋は、墨田区と共同で架替えます。また、新川橋は、護岸の親水化にあわせ整備を進め、新川西水門付近においては、新設橋梁整備を都に要請します。

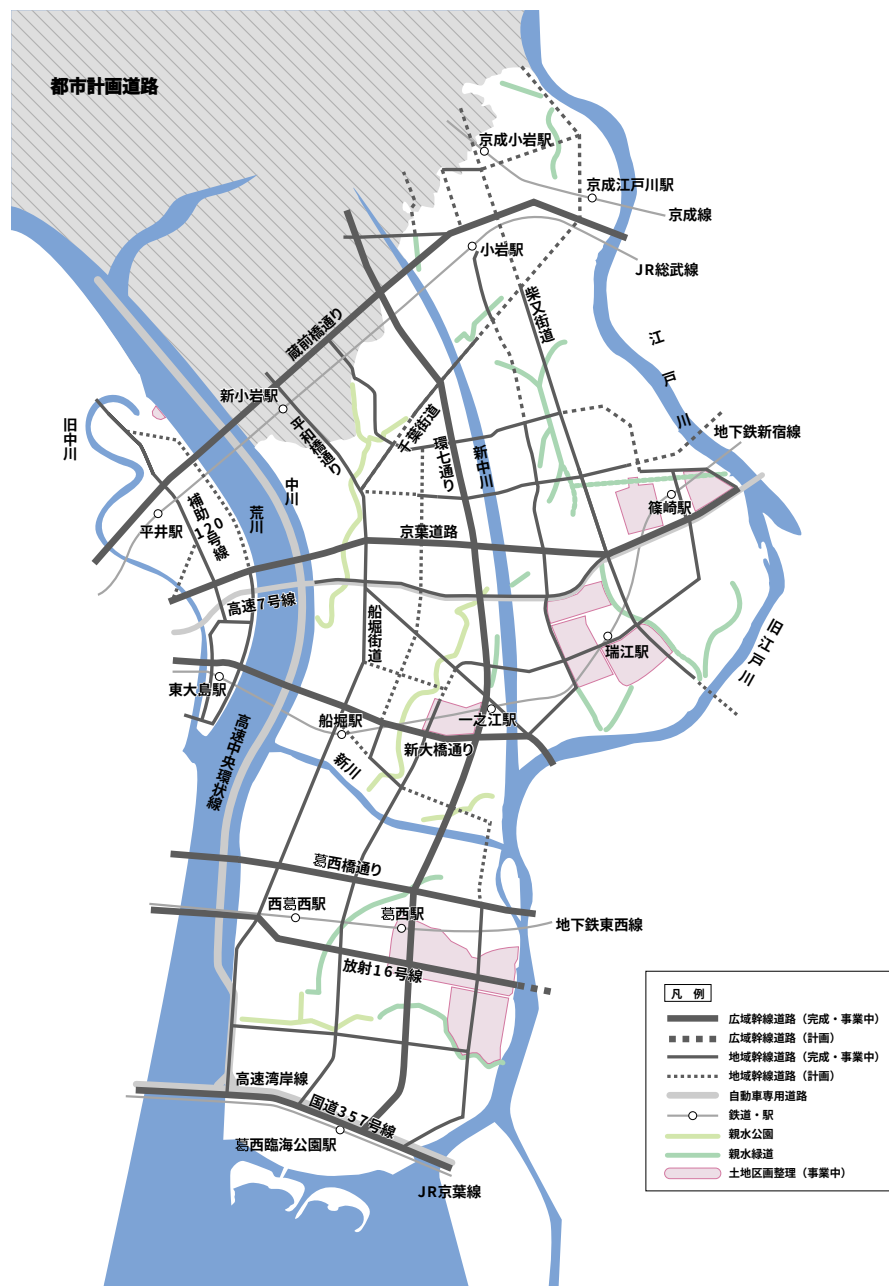
さらに、荒川、江戸川などに架かる橋梁の歩行者自転車道の整備や、河川敷などへのアクセス[※]など既存橋梁の機能の充実を促進します。

③自転車道路のネットワーク形成

自転車歩行者道路や自転車レーンなど、自転車道路ネットワーク化を進めるとともに、違法駐車などをなくすことにより利便性や安全性の向上を図ります。また、レクリエーション活動が身近に行えるよう、本区の特徴である河川堤防上通路などを利用しサイクリングロードの充実を図ります。

④歩行者に安全な道路ネットワークの形成

都市計画道路の整備による地域内の交通環境の変化にあわせ、歩道を整備するなど、安心して歩ける道路に改修します。見通しの悪い交差点の改善や、片側歩道の両側歩道化など、歩行環境の向上を図ります。また、公園、区民施設、文化財などを結ぶ、歩行者道路ネットワークの充実を図ります。



3 環状9放射
首都圏における環状部分と放射部分で構成される高速道路網。

東京外かく環状道路 (外環)
都心から約1.5km圏の大田区から市川市に至る延長約8.5kmの環状道路。

第二東京湾岸道路
湾岸道路の南側に計画されている東京と千葉を結ぶ道路。

細街路
幅員4m未満の道路。

アクセス
接近・到達、またはそのための手段。コンピュータ用語では、情報の出し入れを意味する。

鉄道の整備

①メトロセブンの整備促進

東京の再生という視点から、その機能と役割を整理し、事業主体や採算性などの課題を克服しメトロセブンを含む区部周辺部環状公共交通の整備を促進していきます。

②京成線の立体化の検討

東京都、葛飾区、京成電鉄と連携を図り、まちづくり事業とあわせて、京成線の立体化の検討を進めます。

③鉄道混雑の緩和

通勤・通学の混雑緩和を図るため、快速の停車をはじめダイヤ改正や車両の改善などを鉄道事業者に要請します。

楽しく快適に移動できる交通

①自転車を利用しやすい環境整備

瑞江駅、一之江駅、葛西駅については、地下駐輪場の整備を進め、船堀駅、篠崎駅については、整備に向けて検討をしていきます。また、JR小岩駅では、再開発などのまちづくりとあわせ、駐輪場整備の可能性を検討します。

買い物や一時的な駅利用を目的とした駐輪需要への対応については、住民とのまちづくりの中で、協働の取組みを進め、駐輪需要を発生させる施設の設置者などに対し、十分な収容能力を確保するよう駐輪場の設置を指導していきます。

また、自転車利用における安全走行や駐輪方法などのルールやマナーについて学ぶ機会を充実します。

さらに、放置自転車をなくし道路や駅前広場の適正利用を促す啓発活動を区民や関係機関と協力して、多面的かつ継続的にを行い、「迷惑駐輪のないまちづくり運動（仮称）」を推進するとともに、放置自転車の撤去を効果的に進めます。

そして、公共レンタサイクル[※] など自転車の共同利用について検討します。



レンタサイクル
駅周辺の放置自転車を少なくする対策の一つとして、自治体や鉄道会社などが扱う貸し自転車。

②利便性の高いバス交通の充実

駅や交通結節点となる主要バス停などではターミナル[※] 機能を強化し、乗り換えの利便性の向上を図ります。また、ミニバス[※] などの試験運行をバス事業者へ提案するとともに、コミュニティバス[※] の検討を行うなどバス運行空白地区の解消や利用者の実態にあった取組みを積極的に行います。

さらに、バスロケーションシステム[※] の充実など情報化に対応した利用しやすい環境づくりを事業者に要請します。

そして、区内拠点に可能な限り乗り換えなしで移動が可能となるよう、また、都市計画道路などの整備進捗に併せ、効率的な路線編成ができるよう事業者との調整を行います。小岩・羽田空港間の長距離バスの利用が増加していることから、区民のニーズに応じて羽田空港以外への運行などを事業者と調整していきます。

③誰もが快適に移動できるユニバーサルデザイン[※] の推進

鉄道駅では、ホームドア[※] の設置・案内版（時刻表・出口案内）など、高齢者や障害者をはじめ誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに基づく環境づくりを鉄道事業者に要請していきます。また、まちの顔であり、重要な交通結節点である駅前広場のイメージアップを図るとともに機能性の向上を図ります。バス停では、上屋やベンチなどを整備し、利用者にやさしい交通施設づくりを進めます。

公共施設や民間施設については、整備の可能な箇所から効果的に改良を進め、ユニバーサルデザインに基づいて移動しやすい環境を整えます。



ターミナル
多くの交通機能が集中して発着する場所。

ミニバス
大型の路線バスなどが運行できない地域で運行可能な小型のバス。

コミュニティバス
住民の利便向上などのために、行政側の支援を受け、一定地域内で運営されるバスサービス。

バスロケーションシステム
バスの走行位置をバス停などで表示し、バス待ち客の利便を向上するシステム。

ユニバーサルデザイン
年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、どんな人でも使えるように設計されたデザイン。

ホームドア
鉄道のホームについている転落防止のための構造物。車両がホームに着いてから駅舎のドアが開く。

④自動車交通の円滑化

地域の交通の支障となっているボトルネック＊ 箇所や交差点を改善し、円滑で安全な交通を確保します。リバーシブルレーン＊ の設置など交通実態を的確にとらえた対策を関係機関と連携し進めます。

駅周辺における駐車施設の拡充を進めるために、民間駐車場の積極的な誘致と支援の拡充を図ります。また、駐車対策路線の拡充を図り、区民主体の違法駐車をなくす取組みを進めます。さらに、駐車場の場所、利用状況などの情報案内システムの導入を検討し、違法駐車の解消を図ります。

国や都、交通管理者と連携を図り、ロードプライシング＊ やパークアンドライド＊ など自動車利用の総量抑制を目的とした交通需要マネジメント＊ （TDM）の取組みや、高度道路交通システム＊ （ITS）に対応するETC＊ VICS＊ などの新システムの普及啓発に努めます。

また、レンタアンドレールライド＊ を推奨するなど、商用車などの通勤利用の抑制を図ります。

情報通信ネットワーク化の推進

①情報通信基盤の整備促進

高度情報化社会の早期実現に向けて、各事業者と調整し、光ケーブルなどの情報インフラ＊ の整備を促進し、ブロードバンド＊ に対応した情報通信環境を区民の誰もが享受できるようにしていきます。

②電子区役所への取組み

住民記録や子育て、福祉、教育などの事務、施設の利用などの情報化を進めるとともに、区民が必要とする情報が、身近な場所で得られ、区民と区とのコミュニケーションが向上するよう、電子区役所に向けて取り組んでいきます。

③地域情報ネットワークの構築の検討

地域内の情報交流と地域からの情報発信を高めるために、関係機関と連携し、地域ネットワークの構築を検討していきます。

3 地域の魅力を高めるまちづくり

水と緑にあふれる都市環境の充実

①区民主体の環境づくり

●「みんなの家に花いっぱい運動（仮称）」の推進

「花と緑とともに生きましよう」をスローガンとして、家や事業所などのベランダや玄関先などを花や緑で飾る「みんなの家に花いっぱい運動（仮称）」を推進し、四季おりおりの花と緑があふれるまちづくりを進めます。

●緑の里親制度の導入

区民一人ひとりの発想と行動を活かしつつ、経験のあるボランティアやNPO＊ などの参加も得て、水と緑を守り、育て、ふれあうことのできるしくみを整えていきます。このため、個人やグループで楽しみながら愛情をもって世話に取り組んでももらえるような「緑の里親制度」を導入するとともに、公園や緑道、道路などにおいて花や樹木を育てることに適した場を提供していきます。

また、水と緑を守り育てるためのノウハウを教え、さまざまな相談にも応じることのできる人材の育成を図ります。そして、この活動に携わる区民同士が交流し、実践的なアイデアを共有しつつ、さまざまな相談に応じ、関連する情報なども提供できる場を整備していきます。



NPO
Nonprofit （または Not-for-profit）
Organizationの略。営利を目的としない民間非営利組織。

②緑の回廊[※]の形成

●緑の核の整備と充実

大規模公園（葛西臨海公園、篠崎公園、宇喜田公園、大島・小松川公園、総合レクリエーション公園）について、河川との一体整備やレクリエーション施設の充実などを図り、区民のオアシス[※]や防災拠点として機能する、緑の核としての整備を進めます。

また、その他の身近な公園についても、緑の充実と質の向上を図りながら、人々がふれあえ、子どもたちがのびのびと遊べる、個性ある公園整備を進めていきます。

さらに、学校については、生垣緑化や花・実のなる木の植栽をよりいっそう充実するとともに、屋上緑化に努めていきます。

そして、このような公園や学校などを緑の豊かな道路で結び、「緑の回廊」を形成していきます。

●河川敷の並木づくり

荒川、新中川、江戸川、旧江戸川、旧中川の河川敷などにおいては、高木を植えるなど緑を増やし、河川敷の並木づくりに努めます。

このことにより、区民が安らぎとゆとりを存分に感じることができる、水と緑が調和した河川環境づくりを進めます。

●地域の緑の活用と保全

まち全体が緑の連続性をもち、公共と民間の緑が一体となった環境づくりを進めるため、屋上緑化・生垣緑化・壁面緑化などを促進します。公共施設についても、屋上緑化、壁面緑化など新しい緑化方法の検討を進め、区が率先した取り組みを行います。

また、実のなる木や花の咲く木の植栽などについて、区民への技術指導や情報提供、相談などの支援を行います。提供公園[※]や接道部緑化についても、地域の人々による花の植付けなどの活動支援を行います。

さらに、緑のあるオープンスペースとして、区民農園やふれあい農園などのいっそうの充実を図るとともに、農地の保全に努めていきます。

駅周辺や学校などの地域の中心となる地区においてはシンボル樹の植栽などによる景観整備を推進します。

また、土地区画整理などのまちづくり事業や建替えなどで移植が必要となった樹木の仮移植地を確保し、長年育て愛着のある樹木を引き続き育てていける取り組みを進めます。

そして、やむを得ず植えておくことが困難になった樹木については、「グリーンバンク制度（仮称）」を創設し、その情報を広く提供することにより、新たな植樹先を確保していきます。

このようなさまざまな取り組みによってみどり率[※]を高めていきます。



緑の回廊

大規模公園（葛西臨海公園、篠崎公園、宇喜田公園、大島・小松川公園、総合レクリエーション公園）、親水公園や身近な公園、河川、学校などの緑の核をなす施設を、親水緑道や緑道など、緑豊かな道路で結んだ回遊性のあるネットワークをいう。

オアシス

やすらぎを与えてくれるような場所のこと。

提供公園

マンション建設などにおいてつくられた、区が管理している公園。

みどり率

区の面積に占める公園、樹林地、街路樹、宅地の緑、草地、農地に河川、水路、湖沼などを加えた面積割合。

③水辺空間の整備・充実

●水辺の自然の復元・再生

荒川河口の干潟や、江戸川樋門[※]の取水口などでは、鳥や昆虫、魚や水生生物など多様な生き物が棲息しやすいような自然環境の復元・再生をはかります。また、水辺に親しみ学ぶ活動を広げていくような環境学習の場を設けるとともに、ボランティア団体と協働し、清掃活動などの環境保全活動を広げ、より良い水辺づくりを推進していきます。

●楽しめる水辺空間の形成

多くの区民が利用しやすいように、水辺空間における休憩施設や木かげの充実を図るとともに、レガッタやカヌーなどスポーツ・レクリエーションを楽しむ場や防災拠点など多目的に活用できるオープンスペースとして整備します。

また、誰もが安全で快適に水上を利用できるようにするため、水上バス・釣舟・ボート・レガッタ・カヌーなど水上スポーツの利用ルールの策定やマナーづくりを推進します。

新川や旧中川では、美しさと安らぎある水辺に誰もが近づける親水性のある空間として、また、人々のふれあいを生み出す地域コミュニティの場として、整備を進めます。

新中川では、魅力ある水辺環境を形成するため、水景軸[※]とあわせて橋梁空間を整備します。

臨海部では、東京湾の臨海エリアとしての魅力を高めるため、自然環境の保全と水辺空間の利用との調和を図ります。

●安全、安心な水辺

荒川・中川・江戸川・旧江戸川については、市街地との一体的なまちづくり計画を作成し、治水対策やうるおいあるまちづくりを進めます。これとともに、国や都に対し、高規格堤防[※]の整備や、安全対策としての耐震補強整備、災害時の物資輸送などの防災拠点としての船着場整備の促進を要請します。

また、災害時における正確で素早い情報のやり取りができるよう堤防に敷設された情報インフラ[※]施設の利用体制を整え、レクリエーションや災害時における緊急道路として利用できる高水敷管理道路の整備促進を図ります。

④自然豊かな親水公園・親水緑道づくり

親水公園や親水緑道などを生態系に配慮した構造に改修し、魚や水生生物、鳥や昆虫など多様な生き物が棲息しやすい自然豊かな環境「いのちのオアシス」づくりを進めます。これらを活かして、水辺で学べる環境学習の場として、多様な体験ができるようにするとともに、今まで以上に、誰もが歩いて楽しみ、人々のふれあいの場となるような水と緑のネットワークを形成します。



樋門

堤防の下をトンネル状に横断してつくられた構造の取水口のこと。

水景軸

河川を軸として、水や水辺、緑、橋梁などを活かした景観。

高規格堤防（スーパー堤防）

河川後背地の再開発などと併せて堤防背面の盛土を行い、耐震性及び親水性の向上を図った堤防。

インフラ

経済活動や社会生活を維持し発展させるための基盤。運輸、通信、道路、港湾施設などが含まれる。

美しい都市景観づくり

①地域の特性を活かした個性ある景観形成

まちの景観を整えるため、駅周辺、商店街、住宅地、歴史的資源のある地区など、それぞれの地域の特性を活かしながら、都市景観づくりを推進します。そのために、地区計画[※] やまちづくり協定などを活用し、きめ細かなルールづくりを進めます。

また、橋梁などの公共施設は、地域のランドマーク[※] となり、そのデザインなどが永く区民に親しまれるような整備を図ります。

地域の顔となる駅周辺や商店街については、公共サインなどの充実や歩行などの妨げになる看板、商品のせり出し、違法駐車、放置自転車のないまちの実現に努めます。

また、花卉栽培や金魚の養殖など特色ある産業が営まれている地域については、その環境に配慮した景観整備に努めます。

住宅と工場が共存する地域については、敷地内緑化の促進や工場などの建替え時に周辺の景観と調和した外観となるよう誘導します。

そして、海を望む葛西臨海公園駅周辺は、その貴重な空間を活かし、葛西臨海公園をレクリエーション拠点の核とし、海や河川の一体性あるゆとり空間の形成を図ります。

幹線道路の沿道や大規模開発事業による民間施設については、周辺との一体感のある景観向上に配慮した計画となるよう誘導します。また、都に対して、船堀街道のシンボルロードについて整備を促進するよう要請していきます。

②電線のない街の実現

都市計画道路の整備や土地区画整理事業[※] の施行にあわせて、電線類の地中化を図ります。

また、地中化が困難な路線については、電線の集約化や経路変更などの整備を積極的に行うことにより、電線のない街を実現できるように努めます。

③区民・事業者と区の協働による景観づくり

区民に対し、情報提供や専門家の派遣などを行い、景観づくりに対する意識の高揚を図るとともに、自主的な取組みを支援します。また、事業者に対しても、よりいっそうの意識啓発を図ります。



地区計画

小規模な地区を対象として、用途地域では決められない詳細な土地利用、建築の形態などを決める計画。計画の策定過程で住民参加が行われるように定められている。

ランドマーク

都市や地域の目印となるものや特徴づける象徴的な景観要素。

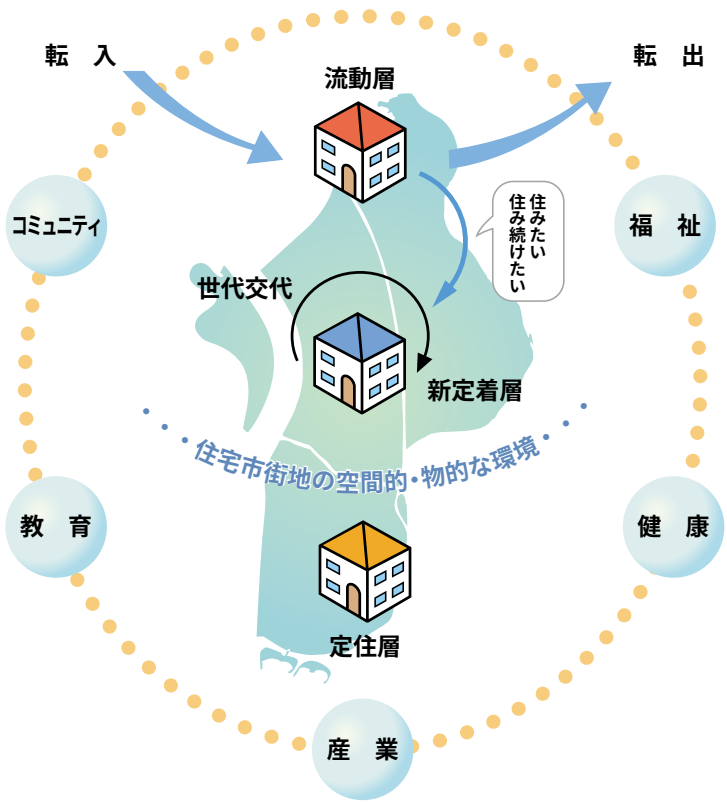
土地区画整理事業

土地所有者などから土地の一部を提供してもらい、道路や公園などに活用し、市街地を面的に整備することで居住環境を向上させ、一方で宅地を整形化し利用増進を図ることを目的とした事業。

住みよく永住できる居住環境づくり

①総合的な住宅施策の展開

「誰もが快適に安心して住み続けられる」住まいづくりのため、区民・事業者・区がそれぞれの役割を果たしながら連携・協力して、総合的かつ計画的な住まい及び住環境づくりに取り組んでいきます。また、住まいに対する考え方の変化やライフステージに応じた住まい方など、多様な住宅ニーズを把握し、区民と区が課題の認識を共有するため「住宅白書」を定期的に作成し、その現状と課題を分析するとともに、「住まいの基本計画」を必要に応じて見直していきます。また、住宅ストック[※] がニーズに幅広く円滑に対応できるシステムを形成できるよう検討を進めます。



②住まいに関する相談や情報の提供の充実

住まいづくりに関する情報や知識を区民がもっていることは、住まいに関する主体として各個人が考え、行動するために必要不可欠であることから、住宅に関する相談や情報提供、専門家の派遣、学習の機会の提供などをさらに充実させていきます。

安全で住みよいバランスのとれた住まいを実現するためには、どのような住まいをつくっていくかについてづくり手と住み手が共通理解を深めることが必要であり、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」の適正な運用を促進しながら、住まいづくりやまちづくりに関する相談や情報の提供を行います。

ストック

蓄え、貯蔵。次の段階への貴重な資源や財産となるもの。

③多様で良質な住宅の供給支援

●中古住宅市場の活性化

必要に応じ住替えを円滑に進めるため、既存の住宅ストックに関しては、中古住宅の履歴や客観的評価の情報が得られるしくみづくりを検討するなど、中古住宅市場の活性化を図ります。

また、良質なストック形成を進めるため、住宅改善資金融資あっせん制度の活用・相談や情報提供の促進により、リフォーム市場を活性化します。

●良質な新規住宅の供給誘導

新規に供給されるものに関しては、街づくり宅地資金貸付制度や住宅等整備指導要綱[※]による指導などを活用し、住宅敷地規模のいっそうの拡大、良質で長持ちする住まいづくりの推進、定住できるファミリー向け住宅の供給誘導など、良好な居住水準への誘導を図ります。

●民間賃貸住宅の有効な活用

民間賃貸住宅については、ファミリー層や高齢者などにも有効な選択肢の一つとして機能し活用されるよう、需要と供給の一致を図るためのしくみを検討します。

●分譲マンションの適正管理

分譲マンションについては、老朽化に対応するため、所有者自らが適正な管理の必要性を認識し主体的な取組みを行えるよう、相談体制の充実を図ります。また、情報交換の場や連絡会の形成を促進します。

④地域特性を活かした住環境づくり

●魅力ある住環境形成へのルールづくり

日々生活する住民が互いの生活を認めあい支えあう地域コミュニティの形成を図り、地域環境資源を活かした魅力ある住環境を形成するため、地区計画や建築協定[※]の制度を活用し、地域ごとのルールづくりを支援していきます。

●建築紛争解決のための支援

中高層住宅の建築にともなう近隣住環境の問題に対しては、土地利用の詳細化やルールづくりなど、それぞれの地域の実情に応じた住環境整備がなされるための手法を検討していきます。また、建築紛争に関しては、地域住民がまちづくりを学習するための情報や紛争解決の手引きを提供します。

⑤安全で健康に配慮した住宅づくりの推進

●バリアフリー[※]住宅の整備の促進

ハートビル法[※]や福祉のまちづくり条例に基づく届出・指導、住宅等整備指導要綱による事前協議を徹底し、新築時のバリアフリー住宅の整備を促進します。

既存の住宅についても、住宅改善資金融資あっせんや三世代同居住宅資金貸付などの制度を活用することによりバリアフリーを含む住宅改造やリフォームの促進を図ります。

●災害に強い住宅づくり

災害に強い住宅づくりを進めるため、地域コミュニティによる助けあいや防災意識の向上など、被害を最小限にとどめるしくみを形成しながら、新築時における中間検査・完了検査制度の他、耐震コンサルタント派遣制度、住宅改善資金などの活用により防災性を総合的に高めていきます。

●健康と環境に配慮した住宅づくり

快適で健康的な住宅づくりを誘導していくため、敷地内や屋上の緑化、建材のホルムアルデヒド[※]の対策などについて、公共建築物への積極的な採用や住宅等整備指導要綱の活用を検討していきます。

また、耐久性が高く省エネに配慮した住宅の普及など、環境と共生できるような工夫を可能な限り採り入れられるよう誘導します。そのため、事業者に対する指導と同時に、区民に対する学習の機会や情報の提供を行い、環境意識の向上を図っていきます。

⑥高齢者などの居住支援策の充実

高齢単身者、要介護者などの居住を確保するため、身元保証制度などを活用し安心して生活できる賃貸住宅市場を整備していくとともに、高齢者向け優良賃貸住宅制度[※]の活用などを図ります。

⑦公営住宅への対応

移管される都営住宅については、区民ニーズにきめ細かくかつ柔軟に対応できる区営住宅となるよう適切な運営を検討します。あわせて、区民の多様なニーズに応えるため公営住宅敷地の有効利用を検討します。

また、都営住宅については、スーパーリフォーム[※]や大規模団地の建替などに際して、より質の高い住宅環境と地域のまちづくりに貢献する整備を要請していきます。



ホルムアルデヒド
壁紙などの接着剤の原料、防腐剤として使われている、シックハウス症候群の原因になる物質。

高齢者向け優良賃貸住宅制度
高齢の人の安定した居住の確保を図るため、高齢者居住用の優良な賃貸住宅に対し建設費の一部助成などを行う制度。

スーパーリフォーム
構造体を残し住宅内部を改善して居住機能を高め、建物躯体の物理的耐用年限近くまで活用を図るもの。

住宅等整備指導要綱
中高層共同住宅や一定規模以上の土地利用において、基準を定め、指導を行う協議制度。

建築協定
土地所有者等の全員の合意によって建築物の敷地、位置、構造、用途、形態などの基準を定めた協定。

バリアフリー
人が生活する上で妨げとなる障害（バリア）が、街、施設、道路、住宅、人々の意識、社会などから取り除かれた状態。

ハートビル法
「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」の通称。

歩いて楽しめる個性あるまち

①歩いて楽しめる水と緑の道づくり

地域の水と緑の資源を活かし、オブジェなどの設置を検討するなど歩いて楽しめる道や、ポケットパーク[※]などを整備することで沿道の魅力を高め、ゆったりと過ごせる道空間を提供します。そして、これらの情報の充実を図ります。

健康の道[※]には、必要箇所公共サインや歩行距離・消費カロリーを表示し、健康づくりが目に見え、誰もが利用しやすい環境を整えます。

②魅力あるにぎわいの場づくり

商店街や駅前広場及びその周辺的美観や利便性の向上を図り、地域の特色をいかした魅力づくりを推進します。そのため、誰もが快適に利用できる施設や歩道など、歩行空間のユニバーサルデザイン[※]化に努め、まちに歩いて出かけたくなる環境づくりを進めます。

③親しまれ、受けつがれる地域の風物詩づくり

誰もが気軽に参加したり、出かけたりできる機会をつくるため、まちのイベント情報や花の植付け、リンゴの収穫など公園を利用した地域のボランティア活動などの情報をインターネット[※]や公共施設での文字情報などによる配信サービスを通じて提供します。また、金魚、花卉園芸栽培などの伝統的地場産業や地域の年中行事を地域住民のふれあいの場や機会に活用していきます。



ポケットパーク
都市生活の中でちょっとした潤いや休憩のために整備された小規模な空間。

健康の道
健康増進を目的に堤防や親水緑道などにソーラー灯や距離表示、健康サインなどを設置し、散策などを楽しくめるように整備した道。

ユニバーサルデザイン
年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、どんな人でも使えるように設計されたデザイン。

インターネット
世界中のさまざまなコンピュータネットワークが相互に接続されることにより形成された情報ネットワーク。

安心して生活できるまちづくり

①交通安全の推進

ドライバーの視認性を高めるため、交差点での見通し改善や特殊舗装などを実施し、歩行者の安全性を高めるため、歩車道の分離や路肩のカラー化などを実施して安全対策を進めます。

町会・自治会、学校、幼稚園、保育園、警察署、消防署及び関係団体とともに、幼児・児童や高齢者への交通安全啓発・教育を推進します。また、実態調査を行い、通過車両が生活道路へ進入するのを防ぐための方策を講じます。

迷惑ドライバーや危険な自転車運転者などには、警察署と協力し、秩序ある道路の使用を促す講習などを推進します。また、交通事故被害者への相談などを充実させます。

②地域ぐるみの防犯対策

日頃からあいさつなど顔の見える関係を大切にした地域のコミュニティの中で、家庭や地域を守る防犯対策を目的とした、文化・スポーツ活動やイベントの開催など、区民が気楽に参加できる地域活動を推進します。

適切な街路照明を確保するため、徒歩などによる点検や町会・自治会の意見を聞くなどして、問題のある路線の改善を図ります。公園、街路樹などにより見通しの悪い箇所に対しては、点検や工夫・改善を行い、住民とともに地域の目が届くコミュニティの場となる利用の促進を図ります。

③通行支障箇所の改善

道路・公園・親水緑道などにおける段差や電柱などによる通行支障箇所の改善を図るとともに、誰もが安心して安全に利用できる歩行者空間を形成します。



4 安全で災害に強いまちづくり

防災まちづくり

①災害に強い都市基盤の整備

防災性や居住環境上に課題のある地区については、密集住宅市街地整備促進事業[※]などを実施し、防災上の機能向上を図ります。また、新築時における建築物の不燃化、耐震構造化を進め、既存建築物の耐震補強など、都市防災機能の向上を図ります。

さらに、橋梁については、災害時における安全性をより向上させるため、計画的な改修を行います。

そして、電線類の地中化、都市ガスの整備を促進するとともに、水道管などの老朽管の計画的な入替えなど、災害に強いライフライン[※]の整備拡充に努めます。

緊急時の陸上交通網の補完や緊急物資搬入の確保のため、今後も防災船着場整備を促進します。また、河川敷や大規模公園などは緊急時のヘリポートとして活用します。



密集住宅市街地整備促進事業
老朽木造住宅が密集している地域において、道路や公園等の公共施設、生活環境施設の整備や老朽木造住宅の建替えなどを促進し、居住環境の向上や良質な住宅供給を行う事業。

ライフライン
電気、ガス、上下水道、電話などの都市生活を支えるための、供給処理施設や情報通信施設。

細街路
幅員4m未満の道路。

②防災空間の確保

道路、緑道、親水公園、公園、児童遊園、防災公園などの整備、農地の保全などを行うことにより、避難路や延焼防止のための防災空間の確保を図ります。学校など公共施設は、避難所としての防災機能の強化を図るとともに、細街路[※]については拡幅整備を推進します。また、小松川防災拠点への避難路として重要な役割を担う平井北部地区の補助120号線の早期完成を都に要請します。

③高規格堤防[※]などの整備促進

江戸川、旧江戸川、荒川、中川の治水安全度及び堤防の耐震性を高めるため、高規格堤防の整備を促進します。現在、中川、旧江戸川で進行中の耐震護岸整備については、早期完成をめざします。

④都市水害への対策

公園や学校の校庭など公共スペースにおける雨水貯留施設を整備するとともに、共同住宅など民間施設における雨水貯留施設の整備を促進します。戸建て住宅では、各戸雨水貯留槽の普及に努めるとともに、雨水貯留型下水道施設の整備を促進します。

雨水を地下に還元するため、歩道部や細街路、私道の整備には透水性舗装[※]を進めていきます。また、既設歩道部の透水機能を回復させるため、路面洗浄などのメンテナンスを強化します。

これらの取組みを通じて、水害対策にとどまらず、地球的視点にたった環境保全のため水資源の活用を促進します。

⑤ヒートアイランド現象[※]への対策

局所的な豪雨の発生の原因とされる都市のヒートアイランド現象を緩和するため、緑地や農地の保全に努め、屋上緑化や生垣緑化、壁面緑化などを促進します。

また、道路や駐車場などについても、透水性舗装や保水性舗装[※]を推進していきます。

そして、江戸川や荒川といった河川、海、緑などにより生み出される風の流れを活かす研究を進め、まちづくりに活用する取組みを進めます。

防災体制の充実

①災害対応力の強化

災害時の初動体制を確立するため、夜間、休日などの職員の非常参集体制を強化し、区長を本部長とする災害対策本部を迅速に設置します。

また、災害応急活動マニュアルの整備に努めるとともに、実践的な防災訓練を通じて、都や防災関係機関及び防災区民組織との連携を強化し、区の災害対応力を高めます。

②災害情報の効果的・効率的な収集と伝達

災害発生時に的確な応急対策やパニック防止対策を進めるため、防災行政無線、I T機器、FMえどがわなどを活用し、防災関係機関、避難所などからの情報を効果的・効率的に収集するとともに、正確な情報を迅速に区民に提供できる体制を確立します。

③連携体制の強化

大規模な災害の発生に備え、他の自治体、民間団体、事業所などから円滑な協力がえられるよう協定団体との連携強化を図っていくとともに、防災上必要な協定の締結を進めます。また、ボランティア団体などとの情報交換を行い、災害時のボランティア活動が効果的に実施されるよう、必要な環境整備に努めます。

高規格堤防（スーパー堤防）
河川後背地の再開発などと併せて堤防背面の盛土を行い、耐震性及び親水性の向上を図った堤防。

透水性舗装
雨水の地中への浸透により、雨水流出抑制や雨天時の歩行性の向上などに効果がある舗装。

ヒートアイランド現象
都市中心部の都市活動の結果として生じる気温上昇現象。

保水性舗装
道路の舗装断面に保水機能をもたせた舗装。雨天時に吸収した水分を晴天時に蒸発させ、気化熱を奪うことにより路面の温度が下がる効果が期待できる。

④救援・救護体制の強化

災害が発生した場合の、人命の安全と被災後の生活の安定を確保するため、地区ごとの被害想定、要援護者支援の視点から、地域ごとの備蓄物資の拠点配置を進めるとともに米穀や麺類協同組合などとの協力のもとに食料、生活必需品などの備蓄物資の充実を図ります。そして、医師会及び防災関係機関などの協力のもと、医薬品及び医療資器材の備蓄と供給体制の整備に努めるとともに、初動期における医療救護体制の確立を図ります。

また、区民一人ひとりがその情報を日常においても知ることができるよう、情報技術の活用や防災マップなどの充実を行っていきます。さらに、関係機関との連絡体制や活動マニュアルの整備に努めます。

介護を必要とする人々をはじめとして避難所で適切な生活ができるよう避難所づくりを行うとともに、被災者の精神的ショックや避難所生活のストレスを軽減するため、心のケアの実施体制づくりを行います。

みんなで守るまちづくり

①自主的な防災の推進

「自らの生命は自らが守る」という原則のもと、防災に対する自主的な取り組みとして、家庭や地域で適切な防災対策や行動がとれるよう、広報えどがわや情報技術の活用、実践的な防災訓練を通じて、区民の避難路や避難場所の認知度を高めるなど、日常から防災対策意識の啓発や防災知識の普及向上をいっそう図ります。

また、地域において初期消火や救助活動が的確に行えるよう自発的に動ける自主防災組織やボランティア、NPOの活動を支援します。

さらに、行政や防災機関による本格的な応急対策が始まるまでの間、地域住民による自立的な運営ができようなくみづくりを進めます。

②地域における防災コミュニティの確立

災害時においては近隣で助けあいができることが大切です。地域で町会・自治会・子ども会・PTA・くすのきクラブなどのさまざまな団体による多様な活動がいっそう活発に行われるよう支援し、住民同士が顔の見える関係を深め、地域の防災コミュニティ意識をさらに高めていきます。

また、ボランティア団体が災害時に円滑に活動できるしくみをつくとともに、地域住民やボランティアが特に救助を必要とする高齢の人々や障害のある人々などの災害弱者を支援できる体制づくりを進めます。

さらに、商店会、事業所、ボランティアなどのさまざまな団体・個人が区と連携・協力し、区民や区で働く人々が助けあうネットワークづくりに取り組んでいきます。

③実践的な防災教育・防災訓練の充実

子どもや保護者などが災害発生時に適切な行動をとれるよう学校教育や生涯学習などのあらゆる機会を通じて、実践的な防災教育・防災訓練を充実し、防災意識の高揚の拡大を図ります。